

# 合理的配慮決定のための合意形成ツール試案

○徳永亜希雄 堺 裕 田中浩二 山元薫  
 (横浜国立大学) (帝京大学) (東京成徳短期大学) (静岡大学)

KEY WORDS: 合理的配慮 合意形成 インクルーシブ教育システム

## (問題の所在)

中教審初等中等教育分科会報告(2012, 以下, 「分科会報告」)において, 合理的配慮は, 一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであり, 設置者・学校と本人・保護者により, 発達の段階を考慮しつつ, 合理的配慮の観点を踏まえ, 可能な限り合意形成を図った上で決定し, 提供されることが望ましい, とされ, 合意形成の必要性が指摘されている。しかしながら, 同報告では, 就学先決定に至る過程での合意形成に比べ, 合理的配慮検討時の合意形成については, 同報告の内容を検討した特別支援教育特別委員会の議論の経過を含めて, 具体的な言及はほとんど見られない。

就学先決定の文脈として, 徳永(2017)は, 教育支援資料(文部科学省, 2013)での記述を踏まえ, 5段階のモデルを示している。合理的な配慮を決定するための全体的な流れについては, 大分県教育庁特別支援教育課(2016)や福岡県教育センター(2016)が示しているが, 最終的な決定をする際の具体的な手だては見当たらなかった。

一方, 「合意形成学」や「交渉学」等の学問分野においては, ある事象の合意形成を図っていくためのものとして, これまで多くの事象, 多くの場面について, その在り方が検討されてきた。インクルーシブ教育システムの文脈での合理的配慮決定の際の合意形成についても, それらの分野の知見の援用が可能ではないかと考えられた。

そこで, 本稿においては, 他分野で述べられてきた合意形成の在り方について文献的検討を行い, それらを踏まえて合理的配慮決定のための合意形成ツール試案について検討した。

## (結果と考察)

分科会報告において, 合理的配慮は, 一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものとされている。また, 設置者及び学校と本人及び保護者により, 個別の教育支援計画を作成する中で, 発達の段階を考慮しつつ, 「合理的配慮」の観点を踏まえ, 「合理的配慮」について可能な限り合意形成を図った上で決定し, 提供されることが望ましいとされている。加えて, 決定に当たっては, 各学校の設置者及び学校が体制面, 財政面をも勘案し, 均衡を失した又は過度の負担について, 個別に判断することとなるとされる。その際, 現在必要とされている合理的配慮は何か, 何を優先して提供する必要があるかなどについて共通理解を図る必要があるともされている。

したがって, 障害の状態や教育的ニーズに応じたものであり, 発達段階等も考慮されていると判断された合理的配慮の内容について, 合意形成をしながら最終的な決定をする際の視点は, 第一に, 均衡を失していないかということ, 過度な負担になっていないかということになる。第二に, 現在必要とされているものかということ, 優先的かどうかということと考えられた。

多くの分野で検討されてきた合意形成の在り方に関する文献において, これらの判断が可能なツールを中心に検討した結果, 島田(2016)の「緊急と重要のマトリクス図」が参考になると考えられた。この図は, 本来, ある案件を緊急か緊急でないか, 重要か重要でないかをマトリクス上に

位置づけ, コンセンサスが適する事項か適さない事項かを判断するものではあるが, 二つの軸で視覚的に捉え, 関係者の共通理解の上で判断しやすいという点において, 合理的配慮決定に際しても援用可能と考えられた。この図に第一の軸と第二の軸を入れたものが図1, 図2となる。

	過度な負担	過度な負担ではない
均衡を失する	過度な負担且つ均衡を失する(×)	過度な負担ではないが均衡を失する(×)
均衡は失していない	均衡を失していないが過度な負担(×)	過度な負担ではなく, 均衡も失していない(O)

図1 負担と均衡のマトリクス図

	現在必要である	現在必要ではない
優先度が高い	現在必要であり, 優先度が高い(O)	過度な負担ではないが均衡を失する(×)
優先度が低い	均衡を失していないが過度な負担(×)	過度な負担ではなく, 均衡も失していない(×)

図2 必要度と優先度のマトリクス図

すなわち, 障害の状態や教育的ニーズに応じたものであり, 発達段階等も考慮されていると判断された合理的配慮の内容が, 図1において「過度な負担ではなく, 均衡も失していない」と判断され, 図2においても「現在必要であり, 優先度が高い」と判断された場合, 提供に向けた最終的な決定の際の合意形成が可能となると考えられた。

しかしながら, 本試案には, 現段階で次のような課題があり, さらに検討が必要と考えられる。第一に, 本試案での軸である, 負担と均衡, 及び必要度と優先度を判断するための基準が明確化されていないということである。合理的配慮の性格上, 基本的には個別の判断ということになるが, 何らかの手だての検討が望まれる。第二に実証の必要性である。現在は理論上の整理した段階であるため, 一定数の事例での実証が必要である。第三に, 本試案は, 合理的配慮決定のための手だての一つとして提案しているが, 全体のプロセスの一部であり, 実用化のためには, 前段階の判断や提供後の見直し等, 一連のパッケージについてさらに検討を進める必要がある。

## (主な文献)

徳永豊(2017) 障害のある子どもの就学先決定と心理学的支援: コンセンサス・ビルディング・モデルの提案. 福岡大学人文論叢. 48-4, 1027-1053.  
 小倉広(2016) コンセンサス・ビルディング 使える! 合意形成術. 日経文庫.

※本研究は, 科学研究補助金「特別支援教育における合理的配慮決定のための合意形成プロセス」(基盤(c), 研究代表者=徳永亜希雄)の補助を受けて行った。

(TOKUNAGA Akio, SAKAI Yutaka, TANAKA Koji, YAMAMOTO Kaoru)